

# 大学の子育て支援施設における発達相談活動の 試行について

柄田 毅\*・佐藤 香織\*\*・加須屋 裕子\*・森下 葉子\*

この報告は、保育実践研究センター「ふらっと文京」における新たな取り組みである子どもの発達相談「もくようそうだん会」の試行に関する取り組みを振り返り、大学の子育て支援施設における子どもとその保護者に対する発達相談活動の実施について取りまとめることを目的とした。我が国の子どもの発達支援に関する現代的ニーズとして生涯にわたる発達支援と様々な専門領域の連携が注目されることから、乳幼児期に関わる領域からの実践成果などを含めて調査、整理して、本センターの発達相談事業を準備した。平成30年1月・2月・3月それぞれ1日の計3回の試行を経て、円滑に実施できたこと、参加した保護者からの肯定的な意見が得られたことに加えて、本センターの目的の一つである子ども支援者養成に関する新たな機会となることが示唆された。

**Key words** : 子どもの発達相談, 生涯発達支援, 多領域連携による支援, 子ども支援者の育成

## 1. 子ども・子育て支援における子どもの発達相談の実施

現在、我が国の子ども・子育て支援に関する取り組みは、内閣府の「子ども・子育て本部」が示す少子化対策に関する施策や、子ども・子育て支援給付および保育所・幼稚園・認定こども園に関わる調整等が中心に行われている（内閣府子ども・子育て会議, 2015）。また、内閣府による「少子化社会対策白書（少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況に関する報告書）」のうち、少子化対策に関する具体的な状況に関して、平成16年度版と平成30年度版の項目を表1に示した。

これら14年間を比較すると、平成30年度版では子育て支援施策の一層の充実に関して、小学校

に通う子どもを対象にした「放課後子ども総合プラン」に関する『「小1の壁」の打破』の項目や、「児童虐待の防止, 社会的養護の充実」, 「子供の貧困」, そして「障害のある子供等への支援」などの項目が明記されている。これらから、現在の子ども・子育て支援の実施について、当初に掲げられていた事項に加えて、家庭の養育や経済に関する状況に対応することや、子どもの成長と共に変化する支援ニーズに対応すること、そして子どもの発達に関する問題や障害のある子どもに関する支援に関することなど、乳幼児期という一定期間を主とした支援から、子どもの生涯にわたる支援と子どもの発達に関わる様々な領域における支援を繋げることが重要になっていると考えることができる。

\* 人間学部児童発達学科

\*\* 文京学院大学保育実践研究センター

表 1 内閣府による報告書にみる具体的状況に関する項目の比較

平成 16 年度版	平成 30 年度版
第 2 部 少子化社会対策の具体的実施状況 第 1 章 すべての働きながら子供を育てている人のために 第 2 章 子育てをしているすべての家庭のために 第 1 節 地域の様々な子育て支援サービスの充実とネットワークづくり等の推進 第 2 節 家庭教育への支援等の充実 第 3 節 子育てを支援する生活環境の整備 第 4 節 再就職の促進 第 5 節 社会保障における次世代支援 第 6 節 教育に伴う経済的負担の軽減	第 2 部 少子化対策の具体的実施状況 第 1 章 重点課題 第 1 節 子育て支援施策の一層の充実 1 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施 2 待機児童の解消 3 「小 1 の壁」の打破 第 2 節 結婚・出産の希望が実現できる環境の整備 1 経済的基盤の安定 2 結婚に対する取組支援 第 3 節 3人以上子供が持てる環境の整備 1 多子世帯における様々な面での負担の軽減 第 4 節 男女の働き方改革の推進 1 男性の意識・行動改革 2 ライフ・ワーク・バランス、女性の活躍 第 5 節 地域の実情に即した取組の強化 1 地域の強みを活かした取組支援 2 「地方創生」と連携した取組の推進 第 2 章 きめ細やかな少子化対策の推進 第 1 節 結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援 1 結婚 2 妊娠・結婚 3 子育て 4 子供の貧困 5 教育 第 2 節 社会全体で行動することによる少子化対策の推進 1 結婚、妊娠、子供・子育てに暖かい社会づくり 2 企業の取組

## 2. 乳幼児期を含めた子ども・子育て支援の実施の留意点

現代の子ども・子育て支援の特徴の一部として、子どもの誕生（母親の妊娠期を含める）から成人までの生涯発達支援と子どもの発達に関わる多領域の支援を考慮して、それらの要素が連携することが求められている。前者に関して、厚生労働省による「健やか親子 21(第 2 次)」(厚生労働省, 2014) の取り組みでは、3 つの基礎課題「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」、「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」と共に、2 つの重点課題として「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」、「妊娠期からの児童虐待防止対策」が掲げられている。特に、重点課題となっている

2 点については、早期の発見・対応に向けて親子に対して丁寧に向き合い、寄り添う支援が求められるであろう。こうした対応について、母子に関する複数の取り組みなどを集約した母子保健法による「母子健康包括支援センター」（児童福祉法に関しては「子育て世代包括支援センター」と呼んでいる）を中心とした対応が進められることとなっている。つまり、妊娠および出産期の母親とその子どもや、乳幼児期の子どもとその親（保護者）に対する支援の主たる領域は、保健に関する領域であり、母親や子どもへの健康診査などに関する取り組みの理解や、保健師などの関わる専門職との連携に関する知識などが求められる。

一方、子どもの発達に関わる多領域の支援に関して、厚生労働省の障害児支援の在り方に関する検討会『今後の障害児支援の在り方について（報

告書)～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～』(厚生労働省, 2014)では、ライフステージに応じた切れ目の無い支援を「縦の連携」、保健・医療・福祉・保育・教育・就労支援等とも連携した地域支援体制の確立を「横の連携」として、これらを総合した地域における「縦横連携」を進めることを提言している。こうした連携に関連したものとして、発達障害などの障害のある子どもとその家庭を支援するために、文部科学省と厚生労働省による『家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告』(家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトチーム, 2018)があり、このプロジェクトの成果によって、平成30(2018)年5月24日の文部科学省初等中等教育局長および厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長による「教育と福祉の一層の連携等の推進について」(通知)が出された。この通知では、教育領域の組織と福祉領域の組織との関係構築のための連絡会議などの設置や連携の強化や、学校の教職員などへの障害児福祉制度の周知について示されている。さらに、保護者支援の推進について、保護者支援の窓口を整理することや情報提供の推進、さらには保護者同士の交流の場等の促進や専門家による保護者への相談支援についても述べている。このように、家庭・教育・福祉の連携による障害のある子どもを含めた発達の支援を要する子どもとその親を含めた家庭に対する支援が充実することは重要である。しかしながら、子どものライフステージに応じた支援の連続性を考慮すると、保健領域からの支援が重要である。そのため、家庭と教育と福祉という「トライアングル」に、妊娠期の母親を含む家庭と乳児期および幼児初期(3歳ごろまで)を中心に取り組む保健領域を加えた「スクエア」な支援の実践が望ましいものと考えられる。こうしたことから、子ども・子育て支援に関して継続して注目されてきた乳幼児期の親子に対する支援は現代も継続して重要な取り組みであり、今後は、家庭・教育・福祉の領域との連携を念頭においた支援に関する理解と実践が示唆されている。

### 3. 保育実践研究センター「ふらっと文京」における発達相談について

本学ふじみ野キャンパスの保育実践研究センターは、学生の実習の場の提供に加え、幼児教育・保育に関する研究と子育て支援者の育成および地域の子育て支援を目的とする研究機関である。このセンターによる0～2歳(満3歳に達するまで)の子どもとその保護者を対象にした子育て支援施設が「ふらっと文京」である。ふらっと文京は、来所する子どもに適した遊具などや専門性の高いスタッフによる見守りの基本姿勢によって、子どもの遊びと親子の交流などを促進する子ども・子育て支援が特徴である。こうしたふらっと文京の特徴のうち、保護者が気軽に相談できる場所としてあるという側面に関連して、子どもの発達相談に関する取り組みのニーズとそれに対する可能性について検討することとなった。

柄田・佐藤・加須屋(2018)は、2015年4月から2017年8月までのふらっと文京スタッフに対する保護者からの個別の子育て相談に関する件数、相談回数、内容などを分析し、地域の子ども・子育てに関する相談機関としての役割と共に、地域の専門機関との連携に貢献できるという役割があることがわかった。こうした結果から、ふらっと文京の開所日に来所した子どもとその保護者の相談に応じる利用型の取り組みに加えて、子どもの発達相談の会という通所型の取り組みを新たに企画することが示唆された。また、この取り組みの実施に関して、運営体制や受付の基準、実際の活動内容などに関する検討を含め、試行に向けた準備を行うことが提案された。

### 4. 本報告の目的

本報告は、ふらっと文京における子どもの発達相談の会の試行に関する取り組みの事項を整理し、大学の子育て支援施設における子どもとその保護者に対する発達相談活動の実施について報告することを目的とした。

## 5. 子どもの発達相談「もくようそうだん会」の試行について

### ○ 子どもの発達相談の試行に向けた準備

ふらっと文京における子どもの発達相談会の試行に向けて、発達相談会を担当する保育実践研究センター教員研究員、センタースタッフおよびセンター長が検討し、主な事項として下記のとおりとなった。

- ・名称は、ふらっと文京「もくようそうだん会」とした。
- ・日程・回数は、ふらっと文京の開所期間のうち開所日でない木曜日の11:00～14:00とし、試行期間は3回（1月・2月・3月それぞれ1回）。正式な実施では、大学授業暦の前期3回（4～7月のそれぞれ1回）、後期以降3回（10～3月のそれぞれ1回）を想定した。対象の親子は、前期・後期の開催日程について3回を1期間として、連続した6回（2期間）までを原則として利用できることとした。また、6回以降に相談があった場合でも、フォローアップ相談として適宜受付できることとした。
- ・相談対象および相談したいこと（主訴）は、ふらっと文京を1回以上利用したことのある子どもとその保護者とし、その保護者による子育てに関する相談とした。そのため、子育てに関連することとして、その子どものきょうだい（兄・姉・弟・妹）に関する相談も含めることとした。
- ・運営スタッフは、保育実践研究センター保育指導職員・補助スタッフ、この取り組みを担当する教員研究員1名とした。また、本センターの子育て支援者育成という観点から、希望する学生スタッフ（ただし、現時点では保育・幼児教育での実習経験が複数ある4年生とした）も参加できることとした。
- ・この相談会の運営および利用の方法は、ふらっと文京の通常開所時と同様であることを原則とした。この相談会だけの特徴として、利用するときは事前の申込みを要すること（おおむね10組の子どもおよびその保護者）、利用者に相談に関する申込書兼問診票（資料1）に記入を求めること、相談内容によって3歳以上の子ども

も受け入れることができることとした。さらに、それぞれの相談会で、利用する保護者と担当の教員研究員（子どもの発達相談に関する専門性を有する者）との個別の相談時間を設定することとした。

- ・運営スタッフおよび教員研究員は、相談会終了後にカンファレンスを行うこととした。さらに、利用した子どもおよびその保護者に関する記録（資料2）を相談会の実施ごとに記入し、3回（1期間）終了時に、相談の主訴に関する変化などについて評価（資料3）を行うこととした。また、3回（1期間）の利用があった保護者に利用に関するアンケート（資料4）を記入するように求めることとした。また、相談会に参加した学生スタッフもカンファレンスに参加し、オブザーバーとして意見や感想などを述べるができることとした。
- ・この相談会の倫理事項に関して、利用する子どもとその保護者の人権を尊重すること、個人情報などに関する守秘を遵守すること、特にこの会の記録・書類などは利用する子ども・保護者ごとに個人ファイルを作成して厳重に保管・管理することとし、これらに関して教員研究員・スタッフとともに学生スタッフも確認することとした。

### ○ 「もくようそうだん会」(試行)の実施概要

ふらっと文京「もくようそうだん会」(試行)の実施に関する概要は下記のとおりであった。

- ・申込み6組に対して、1月（1月11日）4組、2月（2月22日）3組、3月（3月15日）4組であった。
- ・これらの利用した保護者からのアンケートのうち、参加したことに関する主な回答について、「自分の考えや気持ちだけではうまくいかないことを聞いていただき、これから楽しく子育てが出来るステップになりました」、「発達の事など相談する事が恥ずかしいと思うこともあったが、アドバイスをもらい、とても安心し、心強く感じました」、「心配に思うことに関して、細かく相談にのって頂き、心の整理ができました」などがあった。

- ・運営スタッフなどとのカンファレンスにおける振り返りから、これまで準備し、試行したように本実施を行うことを確認した。

## 6. 今後の取り組みへの示唆

この報告は、地域の子ども・子育て支援を行うふらっと文京における子どもの発達相談の取り組み「もくようそうだん会」の試行について、その準備段階を中心に整理し、大学の子育て支援施設における発達相談活動の実施について振り返ることを目的とした。地域における子どもの発達相談は、人間の誕生から続く生涯にわたる発達支援(生涯発達支援)と様々な領域が連携する支援(多領域支援)という現代的ニーズに基づく福祉と教育そして家庭との連携が注目されていくことと考える。その中でも特に、人間の発達に関する乳幼児期の重要性から、乳幼児期の発達支援に関わる領

域を含む保健の領域を加えた4つの領域の連携を考えていくことが重要と考える。そのため、乳幼児期の子どもの発達相談については、その実践・記録や資料(生育歴などの問診票など)の項目などは、地域の保健センターが行う子どもの健康診査(一般的にいう1歳6ヶ月児健診と3歳児健診)に関わるものを参考にすることが示唆される。こうしたことに基づき、「もくようそうだん会」の申込書兼問診表や記録用紙の主訴に関する項目は、例えば「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」(国立成育医療研究センター, 2018a)、「乳幼児健康診査事業実践ガイド」(国立成育医療研究センター, 2018b)や柄田ら(2018)の成果を踏まえたもの(資料1および資料2を参照)となっている。そのため、今後の展開に関しても、子どもの発達相談に関する現代的ニーズについて継続的に調査し、検討していくことが望まれる。

また、ふらっと文京における子どもの発達相談

表2 学生スタッフの報告

### プレ施行に参加して、学んだこと・感じたこと

もくようそうだん会では、保護者が相談を目的に来ていることや学生スタッフの常駐体制と、通常開所とは異なる空間であるように感じた。その中で私が、「もくようそうだん会」に参加して、通常開所のふらっと文京での活動に加え学んだことは、そうだん会の後にケース会議を行うことだった。教員やスタッフの動きやかかわりの意図を知ることができたことで、活動中に気になった点をすぐに振り返ることができたため、次回の子どもへのかかわりに結び付けることができた。また、子どもの成長や保護者の状況など、細かな変化や気付き等を見逃さず、教職員一体となって、取り組んでいることが分かった。

### 教員やスタッフのかかわりや姿を見て学んだこと・感じたこと

もくようそうだん会では、子どもに対して積極的なかかわりをする必要があると学んだ。子ども自身がじっくりあそびに入り込むことも大事であるが、子どもの発達の現状を把握するという意図のもと、また保護者に対して子どもの家では見ない行動や反応を見てもらうことが、相談の糸口になる可能性があるのではないかと感じた。積極的なかかわりを自分もやってみようと試みるが、まず子どもの発達がどの程度なのかを考えて、上手く遊びに入れるように行動することが難しかった。子どもとのかかわりに意図をもって接することで、子どもへの自分のかかわりを聞かれたときに、子どもの姿の報告をすることができケース会議での情報共有に役立てることが出来る。また、不安や悩みを抱えている場合、保護者の捉え方によっては、私たち保育者が話したことや行動から、間違えて捉えられてしまうことや意味を取り違えて不安を煽らないように配慮することが必要である。その為、保育者の子ども・保護者へのかかわりや声掛けには責任があるのだと改めて感じた。

の取り組みを試行した成果として、本センターの子育て支援者育成に関する新たな学習機会の可能性が示唆された。試行段階の「もくようそудん会」に学生スタッフとして参加した学生1名の報告文を下記に示す。

この報告から、「もくようそудん会」への参加は、ふらっと文京の特徴の一つである見守りの基本姿勢を基にして、子どもの理解に基づく積極的なかかわりなどを考える実践的学習となることがわかった。そのため、保育・教育に関する専門職養成課程の学習・実習経験にさらに実践的学習機会を提供するふらっと文京での実習についても、今後の検討を行うことが明らかとなった。今回のふらっと文京における子どもの発達相談「もくようそудん会」の試行から得られた成果に基づいて、今後も継続した検討と実践を行っていくこととした。

### 引用文献

家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトチーム（2018）. 家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告, 文部科学省・厚生労働省.

国立成育医療研究センター（2018a）. 乳幼児健康診査身体診察マニュアル, 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 乳幼児健康診査のための「保健指導マニュアル（仮称）」及び「身体診察マニュアル（仮称）」作成に関する調査研究.

国立成育医療研究センター（2018b）. 乳幼児健康診査事業実践ガイド, 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 乳幼児健康診査のための「保健指導マニュアル（仮称）」及び「身体診察マニュアル（仮称）」作成に関する調査研究.

厚生労働省（2014）. 今後の障害児支援の在り方について～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～（報告書）.

内閣府子ども・子育て会議（2015）. 基本指針の概要（案）.

内閣府（2004）. 平成16年度版 少子化社会対策白書.

内閣府（2018）. 平成30年度版 少子化社会対策白書.（平成29年度 少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況に関する報告書）.

柄田毅・佐藤香織・加須屋裕子（2018）. 大学の子育て支援施設における発達の相談への対応について, 文京学院大学人間学部研究紀要, 19, 115-121.

（2018.9.25 受稿, 2018.10.17 受理）

資料1 申込書兼問診票

記入年月日		年	月	日
<b>もくようそудん会 申込書兼問診票</b> 文京学院大学 ふらっと文京				
■お子さんの氏名	_____	生年月日	年 月 日	年齢 歳 ヶ月
■保護者（母親）の氏名	母 _____	年齢	歳	
	父 _____	年齢	歳	
■相談したい主な内容について	[ _____ ]			
■出生時の	体重 _____ g	身長 _____ cm		
	胎動 _____ 回			
■妊娠しているときや出産のときに病気やトラブル等ありましたか。	[ _____ ]			
■以下の質問についてお答えください。				
① つかまり立ちをするようになったのはいつですか。	_____	歳	_____	ヶ月頃
② ひとりですべることができるようになったのはいつですか。	_____	歳	_____	ヶ月頃
③ 声を出したり身振りなどで伝えようとしていますか。	はい	・	いいえ	
④ 相手と視線を合わせますか。	はい	・	いいえ	
⑤ 「ママ」「ワンワン」など意味のあることばを話しますか。	はい	・	いいえ	
（例えば：_____）				
⑥ ものやおもちゃの受け渡しをしますか。	はい	・	いいえ	
⑦ 「〇〇もってきて」などの簡単な指示に反応しますか。	はい	・	いいえ	
⑧好きなものを見つけたときに相手（母など）に笑いかけますか。	はい	・	いいえ	
⑨ 自分でコップを持って飲めますか。	はい	・	いいえ	
⑩ スプーンやフォークで食べようとしていますか。	はい	・	いいえ	
⑪好きな遊びはありますか。	[ _____ ]			
⑫ これまで大きな病気やケガがありましたか、それはいつですか	[ _____ ]			
★ この用紙は、相談をやり多いものにするために使用します。				
★ もくようそудん会は、ふらっと文京の活動ですので、通常開所と同じ利用方法です。				

資料2 記録票

**ふらっと文京 もくようそらだん会**

名前 \_\_\_\_\_ 主訴 \_\_\_\_\_

	年 月 日 参加 回目				年 月 日 参加 回目				年 月 日 参加 回目			
	年	月	日	参加 回目	年	月	日	参加 回目	年	月	日	参加 回目
ふらっと文京 もくようそらだん会												
主訴												
教員 担任 実務												

主訴NO. 1.身体 2.学習 3.行動 4.生活習慣 5.情緒・社会性 6.入園関連 7.育児不安 8.家族状況

資料3 評価表

**ふらっと文京 もくようそらだん会 評価表**

記入日： 年 月 日 ( )  
記入者： \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

**【保護者の評価】**

- 1、主訴が概ね解消し子育てに取り組めるようになった
- 2、主訴に関する相談を経て子育てに工夫をするようになった
- 3、主訴に関する相談により心配が減少した
- 4、主訴が継続し今後も相談を要する

**【今後の方針】**

- 1、相談対応なし
- 2、ふらっと文京通常開所での相談に応じる
- 3、今後も継続して相談を要する
  - a. もくようそらだん会を継続する
  - b. 他機関を紹介
  - c. その他 ( )

**【子どもの評価】**

- 1、成長を確認し継続した相談を要しない
- 2、主訴に関わる様子が変わり落ち着いてきた
- 3、主訴に関わる様子が減少した
- 4、今後も継続した評価等を要する

**【今後の展開】**

- 1、相談・来所なし (幼・保への入園を含む)
- 2、通常開所に来所を勧める
- 3、個別の相談を要する
  - a. もくようそらだん会
  - b. 他機関
  - c. その他 ( )

資料4 保護者向けアンケート

**もくようそらだん会 アンケート**

年 月 日

もくようそらだん会に参加されたみなさまからの感想をうかがい、今後の参考にいたします。  
アンケートにご協力ください。

① 参加されていかがでしたか。

② 今後に向けてアドバイスをお願いします。

もくようそらだん会は、ふらっと文京の取り組みとして行いました。通常開所をお待ちしています。  
※ただし、通常開所は3歳のお誕生日を迎えるまでとなります。

文京学院大学 ふらっと文京

